



島根県報

平成21年10月30日（金）

号外 第 187 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示

島根県告示第755号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年10月30日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	375号	邑智郡美郷町湯抱260番1地先から同646番地先まで	前	A メートル 6.00～ 11.00	168.00	県央県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 災害復旧工事 ダブルウェイ 仮設迂回路
			後	A 6.00～ 11.00	168.00	
				B 6.00～ 16.00	128.00	
県 道	松江鹿島美保関線	松江市春日町344番24地先から同町341番6地先まで	前	17.00～ 29.00	47.00	松江県土整備事務所 不用物件発生 減幅 所管換
			後	17.00～ 26.00	47.00	
"	佐田小田停車場線	出雲市佐田町毛津字中村422番1地先から同町字宮ノ下川狭314番8地先まで	前	11.00～ 21.00	40.00	出雲県土整備事務所 道路改良工事 減幅
			後	9.00～ 21.00	40.00	
"	出雲インター線	出雲市知井宮町字役佐見田2501番2地先から同市神西沖町304番1地先まで	前	12.60～ 88.10	1,396.00	道路改良工事 延伸 拡幅及び減幅
			後	13.70～ 90.80	1,570.80	

島根県告示第756号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年10月30日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	488号	益田市長沢町ハ433番3地先から同町口999番3地先まで	メートル 1,669.00	平成21年 11月2日	益田県土整備事務所	
〃	〃	益田市長沢町ハ426番5地先から同町口1110番8地先まで	4,601.00	平成21年 11月2日		
県道	大根島線	松江市八束町入江609番2地先から同1050番3地先まで	169.00	平成21年 11月10日	松江県土整備事務所	
〃	〃	松江市八束町波入1405番1地先から同1339番1地先まで	493.00	平成21年 11月10日		
〃	出雲インター線	出雲市知井宮町字役佐見田2501番2地先から同市神西沖町304番1地先まで	1,570.80	平成21年 11月28日	出雲県土整備事務所	